

# 第1回 権利擁護部会

発行元：半田市 令和元年6月

権利擁護部会では、障がいのある方への虐待防止、差別解消など、障がいのある方の権利を守ることを目的として議論を重ねています。今年度は、まちの合理的配慮の好事例を集める仕組みづくりを軸とした普及啓発活動に取り組んでいきます。

- 日 時：令和元年5月29日（水）  
13時00分～15時00分
- 場 所：半田市役所 庁議室
- 参加人数：7名
- 内 容：①権利擁護PR（普及啓発）について  
②合理的配慮を集める仕組みづくりについて



## ✿権利擁護PR（普及啓発）✿

- ①虐待防止、差別解消、成年後見制度をはじめとする障がいのある方の権利擁護について、福祉事業所や団体に対し理解を促すため、ビルドアップ研修や出前講座の利用の周知を行います。
- ②令和2年1月頃に市内全福祉事業所を対象とした権利擁護に関する研修会を開催します。虐待防止、差別解消について繰り返し周知することで事業所の意識づけを目指します。
- ③昨年度同様、市内で開催される各種イベントへ部会で参加し、障がい理解を目的とした啓発活動を行います。

ビルドアップ研修は、福祉事業所を対象に、出前講座は、市民団体（学校・民間事業者含む）を対象に行う研修のことで、市の職員が直接現場へ出向き、実施します！！

## ✿合理的配慮を集める仕組みづくり✿

合理的配慮とは、障がいのある方が、障がいのない方と平等の権利・機会を確保するために提供される配慮のことを言います。

“共生のまち”の実現には、障がい者差別の起こらないまちづくりをしていくことが重要です。そのためには、市民や事業者のみなさんが障がいについて理解し、必要な合理的配慮について考えていく必要があります。

そこで、今年度の権利擁護部会では、行政機関や民間事業者の合理的配慮の提供をより一層推進することを目的に、現に事業者が提供している合理的配慮（環境の整備や提供主体が特に意識せずに行っている取り組みを含む。）の好事例を収集し、その情報を地域へ発信するといった仕組みづくりについて検討していきます。

## ✿高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会✿

半田市では、高齢の方や障がいのある方に対する虐待の発生防止・早期発見、差別のない地域づくりを目的に、地域の関係者（関係機関）と連携した、虐待・差別防止の地域ネットワーク（連絡協議会）を構築しています。

部会として協議会とつながり、地域の課題把握などができるよう、情報を共有していきます。



### お問い合わせ先

半田市障がい者自立支援協議会事務局  
半田市障がい者相談支援センター 小島  
TEL 0569-21-5585  
半田市地域福祉課 杉浦（郁）・片山  
TEL 0569-84-0641